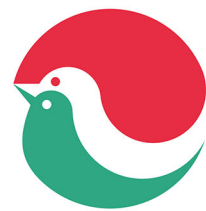


2025

秋

あいち

HATOMARK AICHI



NEWS TOPICS

住宅セーフティネット法改正

- 手付保管・保全業務について
- 豊明市との「市有地売却の仲介に関する協定」締結
- 大相撲名古屋場所・鯨の大祭典によるPRを実施



マスコットキャラクター
あいまっぼ

住宅セーフティネット法一部改正についてのお知らせ

単身世帯の増加や持ち家率の低下が進む中、今後、高齢者や低額所得者、障害者などの住宅確保要配慮者の賃貸住宅へのニーズが高まることが見込まれています。

一方で、賃貸住宅の貸主の中には、孤独死や死亡時の残置物処理、家賃滞納等に対して、懸念を持っている方が多くいます。

こうした状況を受けて、誰もが安心して賃貸住宅に暮らせる社会の実現を目指し、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)」が改正されました。

改正法は令和7年10月1日に施行される予定です。

改正内容について

改正法では、以下の3点を柱として、要配慮者が安心して生活を送るための基盤となる住まいを確保できるよう、賃貸住宅に円滑に入居できるための環境の整備を推進することとしています。

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)等の一部を改正する法律

[令和6年5月30日成立、同年6月5日公布、令和7年10月1日施行]

1. 大家が賃貸住宅を提供しやすく、要配慮者が円滑に入居できる市場環境の整備

【住宅セーフティネット法、高齢者住まい法、住宅金融支援機構法】

○ 終身建物賃貸借(※)の利用促進

※賃借人の死亡時まで更新がなく、死亡時に終了する(相続人に相続されない)賃貸借

- ・ 終身建物賃貸借の認可手続を簡素化
(住宅ごとの認可から事業者の認可へ)

○ 居住支援法人による残置物処理の推進

- ・ 入居者死亡時の残置物処理を円滑に行うため、居住支援法人の業務に、入居者からの委託に基づく残置物処理を追加

○ 家賃債務保証業者の認定制度の創設

- ・ 要配慮者が利用しやすい家賃債務保証業者(認定保証業者)を国土交通大臣が認定
⇒(独)住宅金融支援機構の家賃債務保証保険による要配慮者への保証リスクの低減

○ 居住サポート住宅による大家の不安軽減 (2. 参照)

2. 居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進

【住宅セーフティネット法】

○ 居住サポート住宅(※)の認定制度の創設

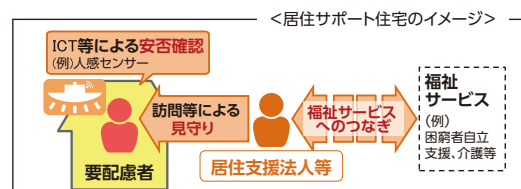
※法律上は「居住安定援助賃貸住宅」

- ・ 居住支援法人等が、要配慮者のニーズに応じて、安否確認、見守り、適切な福祉サービスへのつなぎを行う住宅(居住サポート住宅)の供給を促進(市区町村長(福祉事務所設置)等が認定)

⇒生活保護受給者が入居する場合、住宅扶助費(家賃)について代理納付(※)を原則化

※生活保護受給者は住宅扶助費を一旦受け取った後に賃貸人に支払うが、特例として保護の実施機関が賃貸人に直接支払う

⇒入居する要配慮者は認定保証業者(1. 参照)が家賃債務保証を原則引受け



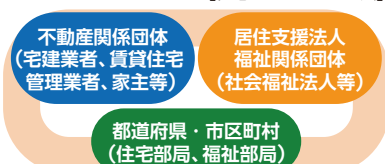
3. 住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化

○ 国土交通大臣及び厚生労働大臣が共同で基本方針を策定

- 市区町村による居住支援協議会(※)設置を促進(努力義務化)し、住まいに関する相談窓口から入居前・入居中・退居時の支援まで、住宅と福祉の関係者が連携した地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備を推進

※地方公共団体の住宅部局・福祉部局、居住支援法人、不動産関係団体、福祉関係団体等を構成員とした会議体

【住宅セーフティネット法】



出典：国土交通省「住宅セーフティネット制度」

(https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000055.html)

「空き家対策の推進に関する官民連携イベント」における取組発表について

令和7年8月25日(月)岡谷銅機名古屋公会堂にて、国土交通省主催による「空き家対策の推進に関する官民連携イベント」が開催されました。

本イベントでは、官民連携事例の紹介、情報交換やマッチング、参加事業者によるプレゼンテーションが行われました。

「空き家対策事業への取り組み」を愛知宅建サポート株式会社光岡新吾代表取締役社長より説明を行いました。



賃貸不動産経営管理士（5問免除）講習について

令和7年8月25日(月)愛知県宅建会館にて、賃貸不動産経営管理士(5問免除)講習を行い、241名の方が受講されました。

本講習は、賃貸管理業務に必要な専門知識の修得と、実務能力を高めていただくための講習です。

全講義を受講された方には、修了証を授与するとともに、賃貸不動産経営管理士試験を受験される場合は、一定の知識を修得した者である証として、出題50問中5問が免除されます。



流通サイトあいぽっぽ物件登録の方法 お教えします!



新規登録・編集

自社情報

新着表示条件設定

ここをクリックして
物件登録ページを開こう!!



ステップ1

登録する物件の種別
を選択しよう!

ここには、あいぽっぽに登録した物件が表示され、
掲載の状況や編集・削除等の操作ができるよ!

ステップ2

必須入力の画面
に切り替わったら各項目を入力
しよう!



ステップ3

入力した内容を
プレビューで確認
したらここを
クリック



時間に余裕があれば、ほかの詳細も
入力しておこう!



お問い合わせ

(公社)愛知県宅地建物取引業協会

TEL:052-522-2575

マスコットキャラクター「あいぽっぽ」着ぐるみ出張のお知らせ♪

愛知県宅建協会では本部及び県下15支部が各地域のお祭りに協賛をし、ハトマークや不動産無料相談所、流通サイト「あいぽっぽ」のPRを行っています。

当日は、オリジナルグッズの配布や着ぐるみとの記念撮影、的あてゲームを行い、お祭りを盛り上げています！

今後の出張予定を掲載しますので、皆様見かけたら是非声をかけてあげてください！

また、リアルタイムの予定もインスタグラム（あいぽっぽグラム）にて更新しています！是非フォローしてね★



AIPOPPOGRAM



あいぽっぽ着ぐるみ 出張予定一覧

実施日	イベント名	場所
2025年 9月28日	スポーツパークフェス2025	岩田運動公園(豊橋市)
2025年10月11日	かにえ町民まつり	蟹江町役場周辺
2025年10月12日	尾張旭市民祭	城山公園グランド
2025年10月25日	令和7年度中村区区民まつり	中村公園
2025年10月25日	緑区区民まつり	大高緑地公園
2025年10月26日	昭和区区民まつり	鶴舞公園他
2025年10月26日	元気まつり守山	三菱電機守山グランド (名古屋市守山区)
2025年11月 3日	第45回西区民おまつり広場	庄内緑地公園
2025年11月 8日	第47回東浦町産業まつり	東浦町勤労福祉会館
2025年11月 8日	2025こうなん産業フェスタ	すいとぴあ江南
2025年11月 9日		
2025年11月 9日	こうた産業まつり	ハッピーネス・ヒル・幸田
2025年11月29日	瑞穂区民まつり	パロマ瑞穂野球場前駐車場

※天候やイベントの状況等により内容変更・中止となる場合がございます

保証協会からのお知らせ 手付金等の保全について

業者自らが売主となる宅地または建物の売買で、次の場合は、手付金等の保全措置が業務上義務づけられています。

5 手付金等保全措置の概要（宅地建物取引業者が自ら売主となる場合）

未 完 成 物 件 の 場 合		完 成 物 件 の 場 合	
☐ 講じません	宅地建物取引業法第41条第1項に基づき、手付金等は売買代金の100分の5以下かつ1,000万円以下であるため保全措置は講じません。	☐ 講じません	宅地建物取引業法第41条の2第1項に基づき、手付金等は売買代金の10分の1以下かつ1,000万円以下であるため保全措置は講じません。
☐ 講じます	保全措置： 保全措置を行う機関：	☐ 講じます	保全措置： 保全措置を行う機関： ※「手付金等寄託契約及び質権設定契約」の場合、保全措置を行う機関は「公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会 地方本部一覧」参照

1

完成物件の場合の保全措置について（業法41条の2）

1 手付金等保管制度の対象となる取引は

宅地建物取引業法第41条の2に定められているように、宅地建物取引業者が自ら売主となり、買主である一般消費者に完成物件を売却する場合、売買代金の10%または1,000万円を超える手付金等を受領しようとする時には、手付金等の保全措置を講じなければなりません。次ページ2にある取扱機関のほか、完成物件については、保証協会においても保全措置を講じることができます。その制度が手付金等保管制度です。

手付金等保管制度は 以下のものを対象としています。

- ①保証協会会員が売主となる宅地または建物の売買に関して受領する金員であること。
- ②申込証拠金、契約金、手付金、内金、中間金その他の名称を問わず、代金に充当するものとして受領する金員であること。
- ③取引物件の引渡しおよび所有権移転登記前に受領する金員であること。
- ④受領しようとする金員の合計額（すでに受領した金員があるときはその額を加えた合計額）が、売買代金の10%または1,000万円を超える額であること。

2 手付金等保管制度のしくみは

手付金等は、この制度により（公社）全国宅地建物取引業保証協会地方本部が売主に代わって受け取り、物件の引渡しと所有権移転登記手続き（登記に必要な書類が売主から買主に交付された場合も含む）が済むまで保管します。

3 手付金等はどうなる

引渡しと所有権移転登記手続きが完了したら、売主は保証協会へ手付金等の返還請求をしていただくことになります。買主においては、万一の場合、売主の持つ寄託金返還請求権に質権設定がされていますので、その質権を実行することにより手付金等を取り戻すことができます。

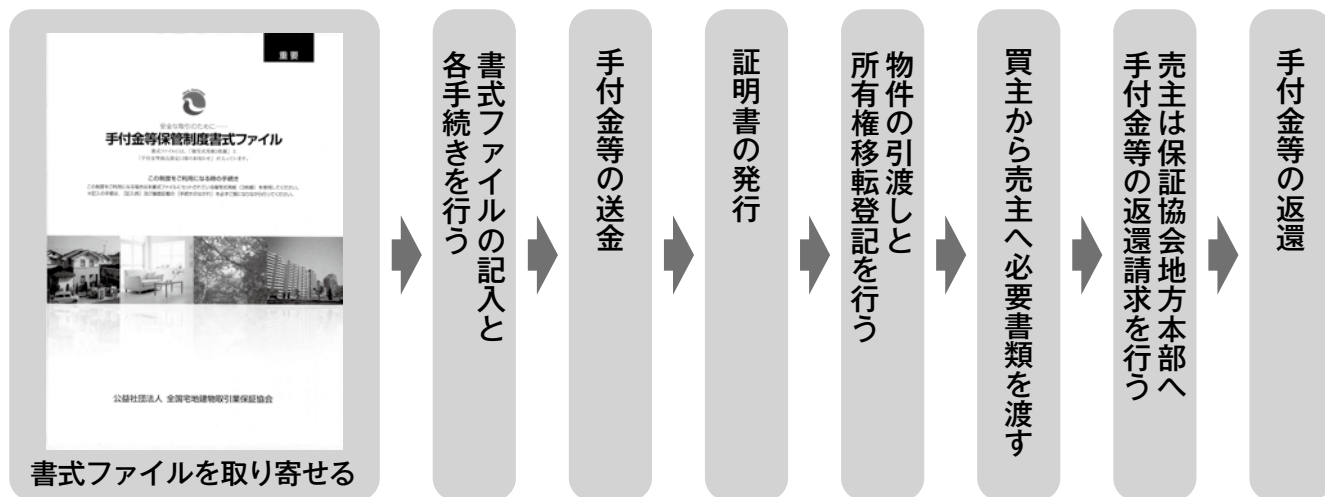
4 保管料

保管料はかかりません。



手付金等保管制度の申請の流れ

売主会員は、前ページ **1** の対象に該当することを確認したら、愛知本部にお問合せの上、ご来会いただき、手付金等保管制度書式ファイルを受け取ってください。この制度を利用する場合は、この書式ファイルにセットされている複写式用紙(3枚綴)を使用してください。その他の手付金等保管制度に係わる詳細については、愛知本部までご連絡ください。



お問
い合
わせ
先

(公社) 全国宅地建物取引業保証協会
愛知本部

TEL:052-524-1124

2

未完成物件の場合の保全措置について (業法41条)

宅地建物取引業法第41条に定められているように、宅地建物取引業者が自ら売主となり、買主である一般消費者に未完成物件を売却する場合、買主への所有権移転登記、または買主が所有権の登記をするまでに、売主業者が受け取る金員の合計が1,000万円または代金の5%を超えるときは、手付金等の保全を講じなければなりません。

取扱機関は、銀行、信託会社、その他政令で定める金融機関(信用金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合で出資総額5,000万円以上であるものおよび労働金庫)、国土交通大臣が指定する者、または保険事業者となっています。

国土交通大臣が指定する者は以下のとおりです。

全国不動産信用保証(株) 名古屋営業所

名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル内
TEL:052-241-6210

不動産信用保証(株)

東京都港区赤坂2-17-47 赤坂霞山ビル内
TEL:03-5562-7180

住宅産業信用保証(株)

東京都新宿区新宿1-20-13 花園公園ビル内
TEL:03-5368-1340

東京不動産信用保証(株)

東京都渋谷区代々木2-11-12 南新宿セントラルビル内
TEL:03-3370-6188

西日本住宅産業信用保証(株)

大阪市中央区安土町3-2-14 イワタニ第二ビル内
TEL:06-6264-2103

豊明市と「市有地売却の仲介に関する協定」 締結式を行いました

愛知宅建サポート株式会社と豊明市は「市有地売却の仲介に関する協定」を締結しました。

豊明市において売却が決定した土地のうち、一般競争入札では売却が成立しなかった「売却困難土地」に対して、愛知宅建サポート株式会社が仲介を通じた支援・協力を行うものです。我々ハトマークの宅建協会がもつノウハウとネットワークを活かし、従来ではなかなか成約に至らなかった市有地の有効活用が進み、地域の活性化や空き地等の課題解決にも寄与できると考えております。



左から光岡新吾愛知宅建サポート(株)代表取締役社長、小浮正典豊明市長

Information

会員向け法律相談における担当弁護士 (東尾張支部・西尾張支部・北尾張支部) 変更のお知らせ

令和7年10月1日から標記担当弁護士が中村法律事務所(中村弘弁護士、中村伸子弁護士)より稲沢総合法律事務所(代表 大宮隆志弁護士)に変更になりますので、以後は下記変更後の弁護士へ御連絡下さいますよう、お願い申し上げます。

変更前

代 表：中村弘弁護士、中村伸子弁護士
中村法律事務所
住 所：名古屋市中区丸の内二丁目16番14号
TEL：052-203-5525
FAX：052-231-1639



変更後

代 表：大宮隆志弁護士
稲沢総合法律事務所
住 所：愛知県稲沢市国府宮二丁目5番5号
Axis(アクシス)ビル3階
TEL：0587-81-5031
FAX：0587-81-5032

会員向け法律相談について

会員業務支援の一環として、会員向け法律相談を実施しておりますので、日常の不動産取引をされる際など、法律的理解が必要な場合は各担当弁護士にご相談下さい。

この法律相談は、原則無料ではありますが、同一事案による継続的なご相談、内容証明などの文書作成など、特別な個別相談となる場合は有料となりますので、各弁護士にご確認下さい。

1 担当弁護士

所属されている支部により、ご相談していただく弁護士が分かれておりますので、以下の一覧表にてご確認ください。

所 属 支 部	担 当 弁 護 士	連 絡 先
東 名・名南東	鈴木 典行 弁護士	すずらん法律会計事務所 名古屋市中区丸の内一丁目5番13号 すずらん丸の内ビル TEL:052-239-1220 FAX:052-239-1221
名 西・名南西 名 南・名城 中 ・知 多	中村 弘 弁護士 中村 伸子 弁護士	中村法律事務所 名古屋市中区丸の内2-16-14 TEL:052-203-5525 FAX:052-231-1639
東三河	足立 陽一郎 弁護士 赤本 優 弁護士 岩田 晴記 弁護士	弁護士法人 足立法律事務所 豊橋市白河町61 ターミナルプラザ801 TEL:0532-33-4831 FAX:0532-33-4830
西三河・碧 海 豊 田	中根 常彦 弁護士	中根常彦法律事務所 岡崎市明大寺町字奈良井3番地3 TEL:0564-53-2232 FAX:0564-54-5776
東尾張・西尾張 北尾張	大宮 隆志 弁護士 望月 直子 弁護士	稲沢総合法律事務所 ※令和7年10月1日から 稲沢市国府宮二丁目5番5号 Axis(アクシス)ビル3階 TEL:0587-81-5031 FAX:0587-81-5032

2 相談日及び相談時間

相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

相談時間：弁護士事務所業務時間内

※業務時間につきましては、事務所によって多少異なります。

3 相談方法

所属支部、商号、氏名を伝えただけで、相談に入って下さい。

電話・FAX・来訪のいずれによるかは、個別の相談事案により各弁護士が判断されます。

4 基本スタイル

弁護士からの口頭によるアドバイス。目安として30分以内の相談。

5 相談料

原則無料ですが、以下の場合は別途報酬を求められる場合があります。各弁護士にご確認下さい。

- ①継続的に同一事案を相談した場合
- ②文書等の作成（内容証明など）
- ③基本スタイルの30分を超えて、長時間相談した場合

ご 注 意

この法律相談の範疇は、基本的な重要事項説明書の書き方などをご相談するのではなく、不動産取引の際など、法律的理解が必要な場合にご相談下さい。

ご相談された内容によっては、各弁護士が相手方等の取引関係者からすでに相談されている場合もあります。そのような場合には、ご相談に応じていただけないこともあります。

大相撲名古屋場所に広告協賛しました！

愛知県宅建会館近隣にあります新会場IGアリーナのこけら落としとなった「大相撲名古屋場所」(7/13～7/27)に協賛いたしました。会場にて配布された取組表に広告掲載し、地域に密着した不動産流通サイト「あいぽっぽ」等のPRを行いました。

大相撲期間中は
最寄り駅の「名城公園駅」が
帰宅客で大混雑したんでって



↑
こちらです!!

名古屋グランパス (パートナー協賛) 協賛しました

本協会が協賛している、名古屋グランパスエイトによるイベント「鯨の大祭典」にて、宅建協会PRの為、広告を掲出いたしました。当日の8月10日(日)には39,896名が来場され、マスコットキャラクター「あいぽっぽ」が描かれたうちわをホーム戦来場者に配布するなど、愛知県宅建協会及び不動産流通サイト「あいぽっぽ」等のPRを図りました。





令和5年度国土交通省
空き家対策モデル採択事業

空き家管理ポータルサイト
オープンにともない

空き家管理事業者 大募集!!



登録料
年会費
無料!

登録要件での資格・団体年会費は
別途必要になります。

空き家管理事業者登録制度とは

近年増え続ける空き家・空き地において適正な管理を促進し、「特定空き家」「管理不全空き家」の防止を未然に図るため、推薦要件を満たしたものを管理事業者として登録し、空き家所有者等へ「空き家総合相談窓口」や「各自治体窓口」、「空き家管理ポータルサイト」を通じて紹介を行う制度となります。(公社)愛知県宅地建物取引業協会が県下各自治体との協定に基づいて運営しており、現在25自治体(令和7年8月末日時点)が空き家管理事業者登録制度に参画しております。

空き家管理登録のメリット1

定期的な利益確保へ

不動産管理業は21世紀以降成長を続けている業界では数少ないストックビジネスです。管理物件の売却や賃貸はもちろんのこと、空き家・空き地活用のコンサルティングや売却後のメンテナンスやリフォームの受注チャンスもあり、定期的な利益確保が期待できます!



空き家管理登録のメリット2

顧客からの信頼をつかむ

空き家・空き地問題から発展することの多い相続案件や、日常の管理業務からお客様とつながる仕事をする事で顧客の信頼を獲得することができ、新しい案件や別顧客の紹介も期待できます!



空き家管理登録のメリット3

管理ポータルサイト等へ情報が掲載できる

新しくオープンした「空き家管理ポータルサイト」へ貴社情報を掲載できます。ポータルサイトには参画している自治体HPからのリンクもあり、効果的に貴社情報をPRできます!来年度からは自治体へ配布しているパンフレットへの掲載も企画中です。



ご登録条件

- ① 空き家マイスター在籍店であること
- ② (一社)全国賃貸不動産管理業協会に加盟していること

その他、諸条件については空き家管理ポータルサイトをご確認ください。

ご登録はこちらから!



Information

新入会員名簿〈正会員〉 自 令和7年5月1日～ 至 令和7年7月31日

支部	入会日	免許番号	商号又は名称	代表者	事務所所在地
東名	2025/05/13	知事26004	(株)タクトデザイン工房	大谷 昌志	〒464-0004 名古屋市千種区京命1-8-6 2F
東名	2025/05/20	知事26015	(株)一陽テック	平山 陽子	〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊4-201-4 1F
東名	2025/06/03	知事26024	K Project(株)	桐山 眞子	〒464-0075 名古屋市千種区内山1-9-2
東名	2025/06/17	知事26068	(株)三幸	呉 蔚	〒470-0117 日進市藤塚6-359-1 1F
東名	2025/06/17	知事26069	(株)セブンコーポレーション	谷口 彰彦	〒470-0134 日進市香久山1-2811
東名	2025/07/29	知事26111	(株)リオス	下田 啓介	〒464-0850 名古屋市千種区今池2-14-19 アーバンポイント千種2F
名西	2025/05/13	知事26031	名西トラスト(株)	村田 伸悟	〒451-0031 名古屋市区城西4-22-11 CUBE320号室
名西	2025/05/20	知事26027	(株)住全	林 芳光	〒451-0025 名古屋市区西上名古屋1-7-12
名西	2025/05/20	知事26048	アイセット不動産(株)	石井 識章	〒451-0031 名古屋市区城西1-11-8 ARCビル3F
名西	2025/06/17	知事26072	(株)A企画	小平明日香	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-13-22 WF名駅6F
名西	2025/06/24	知事26056	(同) クラシス	妻鹿 楓	〒452-0822 名古屋市区西中小田井3-249 水谷マンション303号
名西	2025/06/24	大臣8960-4	CIFO(株)名古屋支店	有村 彰洋	〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-7-30 名駅東ビル6F
名西	2025/07/08	知事26081	(株)THALASSIC不動産	ワンジュエフォン	〒451-0034 名古屋市区西樋の口町1-15 ホービル2F3号
名西	2025/07/22	知事26034	(株)白菊保険	清 瑞基	〒451-0053 名古屋市区西枇杷島3-20-30 白菊ビル2F
名西	2025/07/29	大臣10613-2	(株)日本総合建創名古屋支店	田崎 慈英	〒451-0045 名古屋市区西名駅2-34-17 セントラル名古屋508
名西	2025/07/29	大臣10957-1	(株)MACPR名古屋支店	前田 隆之	〒450-6421 名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング21F
名南東	2025/05/27	知事26016	(株)WELLNEST R&D	早田 宏徳	〒467-0006 名古屋市瑞穂区御簔町2-15-4 2F
名南東	2025/06/10	知事22094-7	(株)エムホームエステートスタイルエステート吹上支店	荒木 政臣	〒466-0027 名古屋市昭和区阿由知通1-6-1
名南東	2025/07/08	大臣10568-14	アルファス(株)アルファス(株)東郷	吉川 由加	〒470-0162 愛知郡東郷町大字春木字音貝43-93
名南東	2025/07/22	知事26107	(株)KONDO	近藤 晃生	〒470-0162 愛知郡東郷町大字春木字清水ヶ根4126-26
名南東	2025/07/29	知事26120	(同) あいむHome	近藤 宗長	〒468-0015 名古屋市区天白区原1-1616 レジデンス稲葉下 1B
名南西	2025/05/13	知事17493-3	(株)トスコあま支店	大谷 康弘	〒490-1211 あま市篠田向島34-1
名南西	2025/06/24	知事26065	(株)G.O.A.T	岡田 侑弥	〒454-0819 名古屋市中川区烏森町字四反畑121 丸ハビル405
名南西	2025/07/01	知事26059	(株)テクノハンズ	中田 憲二	〒454-0916 名古屋市中川区川前町5 2F
名南西	2025/07/15	知事26078	Office・F・Okumura	奥村 徹也	〒454-0861 名古屋市中川区荒子町字大門東38
名南西	2025/07/22	知事26073	(株)地域企画	佐藤 栄次	〒496-0904 愛西市柚木町中田面530 1F
名南西	2025/07/22	知事26086	(株)新日エステート	宮路 隆志	〒455-0003 名古屋市区港辰巳町35-16 セージュネ625 2階
名南	2025/05/13	知事26032	(株)イロドリ	伊藤 陽二	〒458-0814 名古屋市区緑区鶴が沢1-411
名南	2025/05/20	知事26046	東和不動産販売(株)	佐々木良治	〒470-1103 豊明市沓掛町小廻間16-287 1F
名南	2025/06/03	知事26051	(株)アッププラス	中江 光宏	〒457-0003 名古屋市区南区鶴田1-2-2 Kビル 1F
名南	2025/06/17	知事25953	(株)スギコーポレーション	杉浦 友明	〒458-0801 名古屋市区緑区鳴海町字山腰28 レジデンス山腰106
名南	2025/07/15	知事26087	(株)Tcell	戸井 優貴	〒457-0014 名古屋市区南區呼続3-3-5 TA呼続3丁目ⅡB棟201号室
名南	2025/07/22	知事26086-1	(株)新日エステートエイブルネットワーク名古屋南店	池田 徹	〒457-0828 名古屋市区南区宝生町3-15
名城	2025/06/10	大臣10923-1	(株)NeoLife Home名古屋支店	久美田堅一	〒461-0002 名古屋市区東区代官町16-17 代官町ビルディング10F
名城	2025/07/01	知事26076	(株)ARCX Management	村瀬 佳扶	〒461-0001 名古屋市区東区泉1-23-36 NBN泉ビル6F
名城	2025/07/15	知事26071	(株)藤光リアルエステート	近藤 裕紀	〒461-0001 名古屋市区東区泉1-10-23 パムスガーデンPP223号
名城	2025/07/15	大臣10936-1	(株)伊田屋名古屋支店	鴨川 剛士	〒462-0847 名古屋市区北区金城1-4-18 e・ラヴィエ店舗 1F 1A号室
名城	2025/07/17	知事26104	リブレトラスト	山田 佳祐	〒461-0001 名古屋市区東区泉2-11-4 IZUMI-SO 402号
名城	2025/07/22	知事26106	(株)リヴェレ	佐々木裕也	〒461-0001 名古屋市区東区泉3-30-5 リナッシェレ801号室
中	2025/05/20	知事26036	(有)リョウユウ	清原 千春	〒460-0022 名古屋市区中区金山2-6-14 HATビル5F
中	2025/05/20	知事26041	(株)キャリアリード	矢嶋 恭典	〒460-0002 名古屋市区中区丸の内1-14-12 グランビル丸の内5F
中	2025/05/27	知事26033	(株)マノモク	眞野 義章	〒460-0012 名古屋市区中区千代田2-2-34 眞野ビル1F
中	2025/05/27	知事26049	Sanctuary(株)	中島あゆみ	〒460-0008 名古屋市区中区栄3-1-26 本町牧野ビル6B
中	2025/06/03	知事26022	(株)センスコンサルタント	大浦 裕	〒460-0008 名古屋市区中区栄3-12-3 3F
中	2025/06/03	知事26058	テナントメイク(株)	出蔵 洋明	〒460-0002 名古屋市区中区丸の内3-6-17 K'sBEEビル 2F 205
中	2025/06/17	知事26067	(株)Simple Estate	多島 淳	〒460-0012 名古屋市区中区千代田1-10-16 ネスパルドイブ503号室
中	2025/07/01	知事26083	(株)NOCTILUCA	柳沢 昌也	〒460-0002 名古屋市区中区丸の内2-13-8 村上ビル4A
中	2025/07/15	知事26055	(株)Seedner	塩野 泰宏	〒460-0002 名古屋市区中区丸の内3-1-34 堤ビル2F B
中	2025/07/15	知事26097	(株)AMT	田中 雅大	〒460-0002 名古屋市区中区丸の内3-21-19 ザ・ファインタワー久屋大通601号
中	2025/07/29	知事26029	(株)めいしんグループ	晴山佳須夫	〒460-0003 名古屋市区中区錦3-2-7 錦センタービル9F
中	2025/07/29	知事26096	(株)Paul	前川 将也	〒460-0007 名古屋市区中区新栄2-4-5 東和パークビル4F 402号室
東三河	2025/05/13	知事26021	城南不動産	中根 正光	〒441-1335 新城市富岡字門原野164

Information

新入会員名簿〈正会員〉 自 令和7年5月1日～ 至 令和7年7月31日

支部	入会日	免許番号	商号又は名称	代表者	事務所所在地
東三河	2025/05/13	知事26028	中西不動産事務所	中西 真之	〒440-0873 豊橋市小磯町372 1F
西三河	2025/05/20	大臣7920-19	(株)リプライスリプライス三河	瀬々 健咲	〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-20 明大寺本町ビル1F
西三河	2025/06/03	知事26042	(株)ウィルウェル	青木 薫	〒444-0902 岡崎市舩越町字宮前18-2 2F
西三河	2025/06/24	知事25940	ユートピア建設(株)	山口 礼子	〒444-2135 岡崎市大門5-2 3F
西三河	2025/07/01	知事26077	(株)HAREL LIFE	山田 大輔	〒444-0822 岡崎市若松東1-3-6
西三河	2025/07/01	知事26080	(有)東海建工	安藤 浩二	〒445-0051 西尾市天竹町地蔵前2-2
西三河	2025/07/01	知事26089	(株)響庭	黒野 孝太	〒444-0523 西尾市吉良町響庭須畑前3
碧海	2025/07/15	知事26092	(株)FLOG	堀川 昂佑	〒446-0038 安城市末広町8-4 DENCITYCROSSSITEオフィス5階B
豊田	2025/05/20	知事26040	(株)あみる不動産	吉田 明	〒471-0064 豊田市梅坪町2-6-1 アーバン梅坪A-4 4F
豊田	2025/05/27	知事26033-1	(株)マノモク豊田店	眞野 義章	〒470-0441 豊田市深見町岩花1068-23
豊田	2025/05/27	知事26039	(株)市川土木	市川 誠治	〒444-2225 豊田市若倉町平数35 1F2F
豊田	2025/06/10	知事26030	(株)好建	柳澤好一郎	〒470-0224 みよし市三好町天王84-6
知多	2025/05/20	知事18214-1	(株)ワンダーランド大府名南店	丸子 泰士	〒474-0061 大府市共和町5-34
知多	2025/06/24	知事26066	(株)スタートリビング	田中 俊幸	〒475-0928 半田市桐ヶ丘1-101-7 1F
知多	2025/07/08	知事23049-9	(株)エネチタ知多常滑	青木 悠	〒478-0036 知多市新舞子字竹ノ花109-1
知多	2025/07/22	知事26084	(株)キハラノ	木原 敏啓	〒470-2405 知多郡美浜町河和台1-200 1F
東尾張	2025/07/08	知事15331-5	アーバン・スペース(株)小幡店	木原 輝彦	〒463-0053 名古屋守山区小幡千代田15-18
東尾張	2025/07/08	知事26094	名古屋TERRACE(株)	村上 聡	〒463-0097 名古屋守山区川村町12
西尾張	2025/05/13	知事26012	(株)一軒落着Plus	神谷 啓行	〒481-0004 北名古屋市鹿田流67-1 1F
西尾張	2025/05/13	知事26013	ハセキ不動産(株)	シャビネルカン	〒491-0811 一宮市千秋町加納馬場字米野77 2F
西尾張	2025/05/13	知事26025	(株)アルク不動産	加藤 大貴	〒452-0962 清須市春日県33-2 1F
西尾張	2025/07/22	知事26103	(同) N Estate	則竹 果保	〒491-0912 一宮市新生3-6-30 HauskaTaloSHINSEI206号
西尾張	2025/07/22	知事26108	(株)Fullfill	木下 将大	〒452-0021 清須市西枇杷島小田井1-1-1 2F
北尾張	2025/07/08	知事26093	(株)クロステート	小川 真美	〒485-0016 小牧市大字間々原新田571 Crescent305号室
北尾張	2025/07/22	知事22325-1	中央不動産(株)春日井営業所	宇佐美算浩	〒486-0851 春日井市篠木町1-25

Information

会員マイページにメールアドレス登録をお願いします

会員マイページを活用した会員への情報提供システム(メールシステム)を実装しております。

当該システムはファックスに変わる新たな情報発信ツールとして、会員がマイページに登録したメールアドレスを基に、本部や支部からのお知らせや有益な情報を電子メールにてお送りいたします。送信された電子メールは、各会員のマイページに保存され、後ほど、ご確認いただける仕様となっております。

マイページにログインし、下図よりメールアドレスの登録をお願いします。



ようこそ 愛知宅建サポート(株) 様

ログアウト

あいぽぽヘルプデスク
052-911-4844

お問い合わせ

受付時間：月～金 9:00～17:00(祝日曜は除く)
※派遣サイトへのお問い合わせのみとなります。

協会からのお知らせ



会員情報の確認・編集
メールアドレスの登録

> TOP

> あいぽぽねっとわーく
(物件情報)

> 契約関連ツール

> 資格・研修会関連

> 不動産取引に
関する情報提供

> 愛知
株



愛知県宅建協会会員向け実務セミナー

当会と(一社)全国賃貸不動産管理業協会愛知県支部と共管にて、会員向けの実務セミナーを開催いたします。参加ご希望の方は下記「参加申込書」をご記入いただき、メールもしくはFAXにてお申し込み下さい。なお、受付完了の通知連絡は、受講票の送付をもって代えさせていただきます。

また、参加申込みが定員に達し次第受付を終了させていただきますことを予めご了承下さいようお願い申し上げます。

日 時：令和7年11月12日(水) 午後1時30分～午後4時(受付は午後1時から)

場 所：愛知県宅建会館2階 多目的ホール 名古屋市中区城西5丁目1-19(TEL：052-522-2575)

内 容：①(一社)全国賃貸不動産管理業協会の入会者メリットについて

②実務セミナー1部：

～南海トラフ地震に備える～

賃貸管理者向け!愛知県版「賃貸型
応急マニュアル」の説明

講師：愛知県建築局公共建築部

公営住宅課県営住宅管理室

主任 尾添 美穂氏

③実務セミナー2部：

～住宅セーフティネット法改正～

これからはじめる居住支援

～他の地域を参考に、わが街の体制を整える～

講師：愛知ひまわり法律事務所

弁護士 杉本 みさ紀氏

受講料：無料

定員数：250名(先着順) ※1社につき1名までの参加とさせていただきます。

締切：定員になり次第受付締め切りとさせていただきます。

愛知県宅建協会会員向け実務セミナー 参加申込書 (FAX：052-521-1837 Mail：takkeninfo@aichi-takken.or.jp)

商 号		氏 名	
住 所			
免許番号		メールアドレス	
T E L		F A X	

不動産公売のお知らせ【愛知県】

愛知県より、県内市町村等と共同で実施する不動産公売のお知らせがありましたので、買受を希望される方は、是非御参加ください。日程等は以下のとおりです。物件の詳細情報は、10月上旬に愛知県税務課のホームページに掲載予定です。

■公 売 期 日 令和7年11月5日(水)

■参加申込期間 令和7年10月27日(月) 午前9時から

令和7年10月31日(金) 午後1時まで

■公 売 会 場 愛知県名古屋東部県税事務所 5階 会議室

お 問 合 せ 先：愛知県名古屋東部県税事務所 特別滞納整理室

特別滞納整理第一グループ TEL：052-953-7868

12年
連続！

不動産キャリアパーソン資格講座の 受講促進への取組が評価され表彰を 受けました

全宅連の定時総会（6月26日（木））において、本会における不動産キャリアパーソン資格講座の受講促進への取組が評価され、表彰を受けました。表彰を受けるのは、本制度創設以来12年連続となります。

不動産キャリアパーソン資格講座は、知識の再認識、従業者教育としても最適であり、未受講の方はこれを機に是非ご受講ください。

（公社）愛知県宅建協会を代表して表彰された伊藤亘会長 ▶



村上 尚彦 副会長兼専務理事

村上 尚彦 副会長兼専務理事が 国土交通大臣表彰を受賞

本会 村上 尚彦 副会長兼専務理事が、栄えある国土交通大臣表彰の栄誉に浴されました。

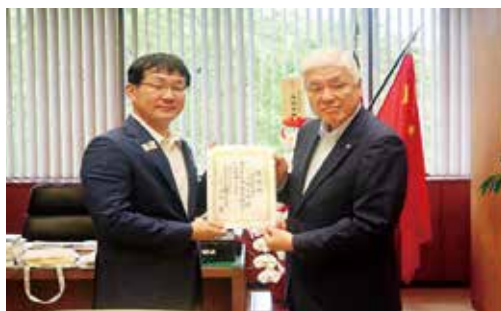
村上副会長兼専務理事は、多年にわたり業界の発展に寄与され、公共の福祉の増進に多大な貢献をした功績が認められ、この度、国土交通大臣表彰を受賞されました。

MONTHLY REPORT

顧問委嘱を行いました

6月16日（月）、川嶋太郎愛知県議会議長及び西川ひさし名古屋市会議長をそれぞれ訪問し、顧問委嘱を行いました。

両議長ともに、不動産業は政策産業であることについてご理解いただき、快く就任をお引き受けいただきました。



左から 川嶋太郎 愛知県議会議長 伊藤亘 会長



左から 伊藤亘 会長 西川ひさし 名古屋市会議長

愛知の不動産
探すなら!

あいぽぽ

愛知の不動産検索サイト

あいぽぽ

検索

<https://aipoppo.com/>



愛知県宅地建物取引業協会

グロリオサ

主な産地：田原市、碧南市、豊橋市

花の王国
あいち

今月のあいちの花



「グロリオサ」は熱帯地域原産の球根植物で、炎のようなエキゾチックな花の形が特徴です。暑い季節でも花持ちが良く、夏の切り花として、花束やフラワーアレンジメントに使用されます。

お手入れのアドバイス

花瓶の水はできる限り毎日替え、その際に茎の切り口を切る「切り戻し」を行うことで、長持ちします。花粉や咲き切った花を取り除き、葉もある程度取り除くように管理すると、新しい花に養分が行き渡るので、花持ちがよくなります。



花の王国あいち県民運動実行委員会
ホームページ：<https://www.flower-kingdom.aichi.jp/>
☎052-954-6419 mail:engei@pref.aichi.lg.jp



人と住まいを、
笑顔でつなぐ。

Brand Story
ブランドストーリー

1967年の誕生から50年以上にわたり、ハトマークグループは不動産業界の健全な発展のために歩んできました。

そして今、私たちは「ハトマーク」の持つ意味や物語をあらためて見つめ直し、その想いを次の世代へつないでいけたらと考えます。

2羽のハトは、会員とお客さま。

全国10万社にのぼるグループ会員と、その先にいる地域の人々が、たしかに信頼でつながり、ともに繁栄していけるように。私たちは、同じ方向を向いて未来へ進んでいきます。

緑色は、大地。

一人ひとりの大切な土地を扱う、不動産というかけがえのない仕事。私たちは、業界の品質向上に努めるとともに、地域に根ざした活動を重ね、人々の暮らしをゆたかに育んでいきます。

赤色は、太陽。

ハトマークグループは、地方にいる小さな会社たちの手ではじまり、すべての都道府県へと広がっていきました。一社でできることは小さくとも、ちからを合わせれば大きな輝きに。私たちは、暮らしと社会のすみずみへ、光を届けていきます。

白色は、取引の公正。

だれもが安心して暮らし、大切な住まいを守るように。私たちは、公正で安全な宅地建物取引を、すべての地域へと広がっていきます。



愛知県宅建協会のホームページ

<https://www.aichi-takken.or.jp/>

Eメール: takkeninfo@aichi-takken.or.jp

編集 集／広報啓発委員会

編集発行人／委員長 辻井 浩二

発行所／公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
名古屋市西区城西5-1-19 愛知県宅建会館
TEL 052-522-2575(代)

令和7年9月20日発行 通巻525号

本誌内容の無断転載はご遠慮ください

転載ご希望の方は、協会本部事務局
まで必ずお問い合わせください。

☎052-522-2575